

2. 事業の概要と成果 3 枚以内	
(1) 上位目標の達成度	上位目標： デンタル・ナース制度構築にむけた環境整備 1. 本事業の許認可と歯科・口腔保健カリキュラムの導入 本事業の所轄官庁であるラオス保健省、ビエンチャン県保健局との合議により、同県の看護学校(Provincial Technical Nursing School; PTNS)にて歯科・口腔保健のカリキュラム導入が許可され、同県にて歯科・口腔保健の活動を担う人材が恒久的に輩出される仕組みが整う。 2. PTNS でのカリキュラムの実施 OISDE および関係諸機関と検討された歯科・口腔保健のカリキュラムが PTNS で開始された。対象は本事業期間内に同校に在籍する学生（最終学年）である。 3. 県内のヘルスセンターにおける実地訓練の実施 歯科・口腔保健カリキュラムを習得した学生を対象に、同県の 20 のヘルスセンターに配置し実地訓練を実施。最終試験において PTNS 学生の 8 割以上が歯科・口腔保健を理解した。 4. デンタル・ナース制度の根幹となる体制の構築 PTNS へ歯科・口腔保健カリキュラムの導入により、デンタル・ナース制度の要となる体制が本事業にて構築されたことになった。
(2) 事業内容	上位目標である「デンタル・ナース制度構築にむけた環境整備」に対して、主に以下の 2 つの活動を実施した。 1. 歯科・口腔保健カリキュラム導入 PTNS 及び県保健局管轄のヘルスセンターの看護師を本プロジェクトに参加させるには、ラオス政府・保健省人事局の許可が必要のため、ラオス保健省人事局長、及び看護師を担当する看護師・人事担当副局長と協議し、本事業に関する説明と協力を要請した。その結果、ラオス国内の看護師に対する歯科・口腔保健教育の必要性が共有され、事業への全面的な協力体制の構築が約束された。特にラオス政府保健省・人事局局长より、本事業終了後の事業の継続、及び全国展開を考慮した次フェーズの検討が真摯に要請されたのは、一連の交渉段階での大きな成果と考える。一方、ポンホン地区を管轄する県保健局局长との複数回の協議においても、本事業の有効性

	を踏まえ、本事業終了後においても同地区における事業の継続を強く要請された。 2. PTNS でのカリキュラムの実施（詳細は参考資料 1） 当該県の PTNS の教員約 5 名に対して歯科・口腔保健カリキュラムの講義方法の技術移転を行い、地域住民に対して歯科・口腔保健活動を担ってもらうマンパワー創出を可能とする機関として PTNS を位置付けた。また、フォンホン地区に隣接した 4 地区のヘルスセンターに所属する看護師に対する歯科・口腔保健プロモーション研修を実施し、デンタル・ナース制度構築のためのモデル地区として当該県で歯科・口腔保健活動を展開する基礎を構築した。 参考資料 1 にて、歯科・口腔保健カリキュラムの概要、講義および教育実習の内容（講義の実施場所、使用した教科書、参加者、1 回の講義時のスケジュールと講義風景）、および修了式について記載。
（3）達成された効果	【期待される成果 PTNS に対して】 1. PTNS の教員に歯科・口腔保健の知識および教育方法が技術移転れることにより、PTNS にて歯科・口腔保健教育が継続的に提供されることになった。 2. PTNS 学生が実地研修として当該地域住民に対して歯科・口腔保健活動を習得し、将来、看護師として歯科・口腔保健をスキルの一つとして活用できるようになった。 【期待される成果 看護師に対して】 看護師が歯科・口腔保健を理解し、住民サービスの一環として歯科・口腔保健活動を実施できるようになった。 【成果を図る指標】 1. PTNS 教員に対して歯科・口腔保健の知識習得状況の評価試験をおこなったところ、全教員が 7 割以上正解した。また、「地域における歯科・口腔の課題」に関する理解力と教育に対する意欲をレポートにより評価したところ、住民への歯科・口腔保健サービスの提供に積極的に関与していく意志を全ての教員が示した。 2. ペーパー試験および口頭試験で 6 割以上正解した看護学生・看護師が 8 割以上となった。また、試験結果が 5 割を割った者はいなく、受講生のほとんどが歯科・口腔保健を理解できたと考える。 3. OISDE およびヘルスサイエンス大学による PTNS 学生の実地研修

	および看護師のモニタリング評価で活動を理解していると評価された PTNS 学生および看護師が 8 割を超えた。モニタリングの評価は、模擬実地実習時の活動およびヘルスセンターでの実習時を評価した。 4. 当該地域保健局、PTNS およびヘルスセンターなど OD (Operation District) などが歯科・口腔保健の必要性を理解し、将来、デンタル・ナースを養成する環境作りへの参画を約束した。
(4) 持続発展性	1. PTNS への歯科・口腔保健カリキュラムの持続的な導入 PTNS 教員約 5 名への教育スキルの技術移転が完了したことにより、PTNS のカリキュラムに歯科・口腔保健教育が継続されることとなった。結果として、カリキュラムの対象である毎年約 60 名の学生が、教育スキルを身につけた教員による講義を介し、将来にわたって歯科・口腔保健の知識・技術を習得できる体制が整備されました。 2. ラオス保健省による協力体制の構築 本事業は保健省から OISDE へ支援要請を受けた事業であるため、保健省が主体的に政策として地域保健局、及び看護師を活用する旨の意思表示を示した。従ってヘルスセンターのルーティンワークとして歯科・口腔保健が導入される基礎が出来上がった。 3. 事業終了後の体制整備 本団体のカウンターパートであるヘルスサイエンス大学歯学部教員との密な連携を取る中で、ラオスにおける歯科・口腔保健の普及事業に対する意義を互いに共有した。事業期間中も歯学部教員が独自に事業地に赴き PTNS への働きかけを行った。従って、事業終了後も継続して歯科・口腔保健の普及・定着を進める体制が整備され、それがフェーズ 2 の事業に適正に引き継がれている。